

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこころがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%									

指標名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.8歳 女：85.2歳									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2014(平成26)年度で83.9%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008(平成20)年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	H28	1,142,797
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、65歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためには、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。	
【今後の具体的な方針】	
26年度に改定した「墨田区がん対策基本方針」に基づき、総合的ながん対策に取り組んだ結果、5大がん(胃・大腸・肺・子宮・乳)のうち肺がんを除いては、受診率については概ね23区平均まで向上してきた。したがって、肺がん検診の実施方法や、要精密対象者の受診率向上等を含めてがん検診の精度管理の更なる向上を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	特定健康診査等	219,171	墨田区特定健康診査等実施計画に基づく特定健診・特定保健指導を実施することで、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病を予防し、健康維持・増進につなげることができる。	80	→	改善・見直し
				71.6		平成28年度
2	がん検診	314,424	多くの区民が、がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を受診することで、がん死亡者を抑制する。	90	↗	改善・見直し
				—		平成28年度
3	75歳以上の健康診査	143,317	特定健康診査に準じた健診を実施することで、後期高齢者の生活習慣病を予防し、健康の維持・増進につなげることができる。	5	→	改善・見直し
				3.6		平成28年度
4	区民健康診査	25,136	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。	550	↗	改善・見直し
				552		平成28年度
5	特定健康診査 (上乗せ健康診査分)	106,158	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診について、上乗せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。	68	→	改善・見直し
				67.8		平成28年度
6	健康増進法に基づく健康診査	108,450	特定健康診査に準じた健診を実施するとともに、上乗せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。	12	↗	改善・見直し
				9.8		平成28年度
7	事業所健診事業	1,172	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。	200	↗	改善・見直し
				206		平成28年度
8	がん検診・健康診査 コールセンター設置経費	16,713	専用のコールセンターを設置することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率の向上につなげる。	13.9	↗	改善・見直し
				13.7		平成28年度

9	がん対策事業 (普及啓発事業等)	2,002	「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみをつくる。また、がん患者や家族、一般区民、企業、団体等を対象にがん対策普及啓発イベントを実施する。	13.9	↗	改善・見直し
				13.7		平成28年度
10	健康づくり普及啓発事業	792	健康への影響が大きいタバコや薬物乱用について、継続した普及啓発活動や禁煙支援を行うことで、タバコが影響する疾患（がん、心臓病、糖尿病等）や薬物を乱用する人の数を減少させる。	12	↗	改善・見直し
				19.9		平成28年度
11	自殺予防対策事業	424	自殺の要因になり得るさまざまな問題に対応できるよう、関係機関の連携を深め、自殺予防に関する普及啓発や研修等を実施することで、区民が健康に暮らせる環境づくりに寄与する。	—	↗	現状維持
				10.3		平成28年度
12	健康寿命延伸事業	5,518	区民自らが、ライフステージに応じて、積極的に健康づくりに取り組み、健康増進に向けたより良い生活習慣をつくっていくよう支援することで、区民の健康寿命の延伸を図る。	85.2	→	改善・見直し
				85.2		平成28年度
13	成人歯科健康診査事業	44,910	歯周疾患による歯の喪失を抑制し、全身の健康を保持増進し、QOLの向上を図る。区民一人ひとりが「かかりつけ歯科医」をもち、自らの健康管理を行う。	84	↗	改善・見直し
				83		平成28年度
14	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,751	利用者が、障害、疾病及びニーズに応じて必要な歯科保健指導、予防処置等を受け、健康な口腔を維持し、みずから健康に暮らせるようにする。	60	→	現状維持
				60		平成28年度
15	食育の推進事業	11,070	国の第3次食育推進基本計画における5つの重点課題と墨田区基本計画における施策との関連を明確にし、総合的な推進を図っている。	150	→	改善・見直し
				179		平成28年度
16	女性の健康づくり支援事業	1,055	「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信等を行う。	18.7	↗	改善・見直し
				19.1		平成28年度

17	健康教育事業	505	「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、生活習慣の改善を図る。	80	→	現状維持
				84.5		平成28年度
18	栄養指導事業	347	区民一人ひとりが、自らの食生活に関心を持ち、適切な食事摂取を実践することにより、健康寿命の延伸を推進する。	80	→	現状維持
				97		平成28年度
19	高次脳機能障害家族会への支援費	2,216	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。	1,100	→	現状維持
				1,147		平成28年度
20	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業	90,563	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。	28,000	↗	現状維持
				34,606		平成28年度
21	地域活動支援センター（I型）等事業	21,682	精神障害者が自立した日常生活を送れるよう必要な支援を行うため、民間事業者による障害福祉サービス事業所の運営を支援する。	8,000	→	現状維持
				7,785		平成28年度
22	障害者による地域緑化推進事業	2,489	精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組むことにより、社会参加の促進を図る。	450	→	現状維持
				471		平成28年度
23	地域健康づくり事業	259	だれもが主体的に健康づくりに取り組み、健康を支え合う地域づくりを支援し区民全体の健康意識の向上に資する。	1100	→	現状維持
				1138		平成28年度
24	保健衛生協力員会補助(向島)	910	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。	90	→	現状維持
				91		平成28年度
25	保健衛生協力員会補助(本所)	830	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。	83	→	現状維持
				83		平成28年度
26	心の健康づくり対策事業	12,362	精神障害者の社会適応の促進を図り、日常生活への支援を行うことにより精神的健康の向上を図る。	80	→	改善・見直し
				77		平成28年度

27	健康手帳の交付事業	576	健康手帳に特定健診・保健指導等の記録及び健康の保持のために必要な事項を記載することにより、自らの健康管理を行うことができる。	20	→	改善・見直し
				13		平成28年度
28	向島・本所保健センター介護予防事業	1,849	講演会等により認知症に関する知識や理解を深め、日常生活における認知症予防対策を支援する。	70	→	統合
				68		平成28年度
29	自動血圧計管理事務	591	自らの健康状態を把握することにより、生活習慣病予防を図る。	130,000	↘	廃止
				104,250		平成28年度
30	健康相談事業	3,555	自らの健康に関心をもち、生活習慣の見直し・改善を促す。	260	→	廃止
				205		平成28年度

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	特定健康診査等					1		
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の墨田区墨田区国民健康保険加入者に対し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査を区内医療機関で実施する。またメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。本事業は国保年金課から執行委任を受けて実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当 03-5608-8514		
施策への 関連性	墨田区特定健康診査等実施計画に基づく特定健診・特定保健指導を実施することで、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病を予防し、健康維持・増進につなげることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法律により、医療保険者に実施が義務づけられており、墨田区特定健康診査等実施計画に基づき、更なる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	58 48.3	60	60	60
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くのメタボリックシンドローム該当者及び予備群を発見することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	BMI 25未満（非肥満者）の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
80		37	目標 実績	80 71.6	80	80	80	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		80	80	80	80	80	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
BMI 25未満の人の割合によって、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を評価することができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	219,171							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者数の減少に伴い、減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
法律により、医療保険者に実施が義務づけられた事業であり、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上と保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業と合わせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	特定健診の受診率は23区で高い水準にある。また、特定保健指導の利用率も28年度に上昇して				
今後の方向性	主管課である国保年金課と連携し、引き続き受診率の向上と利用率の向上に努め、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少をめざす。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	がん検診					2		
事業概要	健康増進法第19条の2及び平成26年3月に改定した「墨田区がん対策基本方針」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への関連性	多くの区民が、がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を受診することで、がん死亡者を抑制する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区がんに関する意識調査（平成23年度）における「がん検診の受診意図」では、受診したいと答えた区民が、胃がん83.4%、大腸がん84.9%、肺がん85.5%、子宮頸がん97.2%、乳がん96.4%となっており、かなり高い需要が見られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
がん検診は、検診の対象となる区民のがんの死亡率や罹患率を低下させることが目的であり、受診率を上げるだけでなく、精度管理も重要となる。職場で実施している場合もあるが、区が事業主体となることにより、科学的根拠に基づいた質の高い検診を行うことができる。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） 平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		17.3	37	目標 実績	13.9 13.7	14.5	15.3	15.6
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	がん検診の平均受診率は年々増加傾向にある。受診勧奨、普及啓発を積極的に行い、さらなる受診率の向上を図っていくことで早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると思われるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	がん発見数（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） ※区が把握できた数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		114	37	目標 実績	90 未確定	94	98	100
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		102	104	108	110	112	114	
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療であり、受診率と精度管理の向上を図った上で、がん発見数を増やしていく必要があるため。目標値はがん検診受診率（受診者数）の目標値の伸び率と合うように設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	314,424							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 受診予定者数の増加により、検診委託料が増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
職域と区のがん検診受診率を向上させることで、がんを早期に発見し、高い水準にある墨田区のがん死亡率を減少させることができる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
受診率等の実績値は着実に向上しているものの、さらなる向上策を継続して検討し、がんの早期発見と将来的な死亡率の減少につなげる必要がある。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
検診費用の受益者負担については、検討を要する。区が質の高いがん検診を実施することで、職域への波及効果も期待できる。					
中間・最終年度の講評	個別通知、受診勧奨等により受診率は向上しているが、肺がん検診の受診率が低い。				
今後の方向性	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の方へ受診勧奨強化のための取組を行う。また、肺がん検診については、実施方法の見直しを検討する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	75歳以上の健康診査					3		
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の加入者に対し、生活習慣病の予防と早期発見・治療等を目的とした健康診査を区内医療機関で実施する。本事業は国保年金課から執行委任を受けて実施している。					主管課・係 (担当)		
						保健計画課健康推進担当 03-5608-8514		
施策への 関 連 性	特定健康診査に準じた健診を実施することで、後期高齢者の生活習慣病を予防し、健康の維持・増進につなげることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	東京都後期高齢者医療広域連合が定める健康診査推進計画に基づき、広域連合からの委託により、さらなる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	75歳以上の健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		63	37	目 標	62	62	62	62
				実 績	61.2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	62	63	63	63	63	63
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5.5		37	目 標	5	5	5	5	
			実 績	3.6				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	143,317							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者の増加に伴い、増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
東京都後期高齢者医療広域連合が区市町村に委託して行う事業であり、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上を図り、生活習慣病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	受診率は23区で高い水準にあるが、高齢者の健康状態がより良くなるように、受診者への情報提供・普及啓発や、他の健康づくり施策をあわせて推進する。				
今後の方向性	主管課である国保年金課と連携し、健診事業を着実に実施することにより、健康寿命の延伸、QOLの維持・向上を図る。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	区民健康診査		4					
事業概要	16歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない区民を対象に若年区民健診を、20・25・30・35歳の区民を対象に若年節目健診を実施する。また、40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民を対象に骨密度検診を実施する。		主管課・係（担当）					
			向島保健センター事業係 03-3611-6135					
施策への 関連性	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 健康診査を実施している民間の健診機関が多数あるため、代替可能性はあるといえるが、区として健診を受ける機会の少ない者に対してその機会を提供することは必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	①区民健康診査・節目健康診査受診者 ②骨密度検診受診者				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		①2,000 ②250	37	目標	①2,000 ②200	①2,000 ②250	①2,000 ②250	①2,000 ②250
				実績	①2026 ②200			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	①2,000 ②250	①2,000 ②250	①2,000 ②250	①2,000 ②250	①2,000 ②250	①2,000 ②250
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診を受ける機会のない者の数を把握することは困難であるため、実績数から仮定した。目標値については、毎年健診を受け自らの健康管理に役立てることを目的に健診受診者数を目安とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要医療（若年区民・節目健康診査、骨密度検診）				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
550		37	目標	550	550	550	550	
			実績	552				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		550	550	550	550	550	550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診を受けることにより疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	25,136							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
健診は、申込み制であり健診を受ける機会のない者が相当数あり、受診機会を設けることは必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
自らの健康状態を把握し健康管理に努めることができる。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
実施回数や実施日の見直しを行い、区民がより受診しやすい環境づくりを行う必要があるため、平成29年度から委託事業とする。					
中間・最終年度の講評	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるという点において一定の成果を上げている。				
今後の方向性	区民にとって受診しやすい日程や時間などを検討し、より効率的で効果的な事業運営に努めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	特定健康診査（上乘せ健康診査分）					5		
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、墨田区国民健康保険の加入者に対し実施している特定健康診査について、疾病の早期発見等を図るため、法定項目に追加して上乘せ検査（胸部エックス線検査・血清尿酸・血清クレアチニン等）を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への 関連性	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診について、上乘せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	墨田区特定健康診査等実施計画に基づき、更なる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	58 48.3	60	60	60
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、疾病を早期に発見できた人を増やすことができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	上乘せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
70		37	目標 実績	68 67.8	70	70	70	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		70	70	70	70	70	70	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	106,158							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者数の減少に伴い、減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
平成20年度の医療制度改革以前の健康水準を維持しつつ、疾病を早期発見し、区民の健康の維持・増進を図るには、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に十分効果があると考えられる。				
今後の方向性	引き続き、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	健康増進法に基づく健康診査					6		
事業概要	健康増進法に基づき、生活保護受給者等や、医療保険の変更等により制度上他の健康診査を受けられない40歳以上の区民に対して、疾病の早期発見等を図るため、「生活習慣病予防健康診査」を行う。また、後期高齢者医療制度加入者対象の「75歳以上の健康診査」と社会保険加入者対象の「特定健康診査」について、法定項目に追加して上乗せ検査（胸部エックス線検査・血清尿酸・血清クレアチニン等）を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への関連性	特定健康診査に準じた健診を実施するとともに、上乗せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区民のさらなる健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	生活習慣病予防健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		32	37	目標 実績	30 30.5	31	31	31
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	31	32	32	32	32	32
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の疾病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
12		37	目標 実績	12 9.8	12	12	12	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		12	12	12	12	12	12	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	108,450							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 後期高齢者医療制度の被保険者の増加に伴い、やや増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
平成20年度の医療制度改革以前の健康水準を維持しつつ、疾病を早期発見し、区民の健康の維持・増進を図るには、継続して区が実施する必要があるため。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
さらなる受診率の向上を図り、疾病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。								
中間・最終年度の講評	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い。							
今後の方向性	生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	事業所健診事業					7		
事業概要	従業員10人以下の墨田区内事業所に勤める者及び区内障害者福祉作業所の通所者を対象として健康診査を実施する。					主管課・係(担当)		
						向島保健センター事業係		
						03-3611-6135		
施策への 関連性	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等) 保健センターは、健診を実施できる施設の1つであるため、同内容の健診については各医療機関や健診機関で実施することが可能である。しかし、他の医療機関と比べ健診費用が安価なため、区内の小規模事業所への経済的負担を考慮すると区が実施する意義がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目標 実績	400 426	400	400	400
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	400	400	400	400	400	400
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的に健診を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要医療者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
200		37	目標 実績	200 206	200	200	200	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		200	200	200	200	200	200	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診を受けることにより、疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,172							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
従業員の健診は各医療機関で受診することも可能であるが、保健センターも1つの医療機関として事業者側に選択されている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
定期的に健診を受けることで、自らの健康管理に有効である。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
効率性及び経済性を考慮し平成29年度から委託事業とする。					
中間・最終年度の講評	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるという点において一定の成果を上げている。				
今後の方向性	区民健診と統合し実施する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	がん検診・健康診査コールセンター設置経費					8		
事業概要	がん検診・健康診査について、区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築及び業務の効率化等を目的として、がん検診の申込みと、がん検診・健康診査の問合せ・再発行の受付等を行うコールセンターを民間事業者に委託して設置する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への関連性	専用のコールセンターを設置することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率の向上につなげる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	職員が電話を受ける方法も考えられるが、業務の効率化とサービスの向上を図るためには、専門の民間事業者への委託が最も有効な方法と考えられる。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30,000	37	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4,156			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対応件数が増加することで、各種がん検診、健康診査の申込みや再発行件数が増加する。これにより、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながると考えられるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
17.3		37	目標	13.9	14.5	15.3	15.6	
			実績	13.7				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診の平均受診率は年々増加傾向にあるが、区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。								
財政面（決算額）（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	16,713							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度新規事業。29年度は事業内容拡充により、増加。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
申込方法が分かりづらい、手間がかかるという区民のご意見を受け、コールセンター事業を行っており、また、申込者等の個人情報を取り扱うため、区が実施すべきである。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
コールセンターの対応件数が増加することで、がん検診等の受診率の増加にもつながると考えられるため。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
今後、さらなる区民サービス向上のために運営時間の拡大（夜間及び土・日・祝日対応）について検討の必要がある。					
中間・最終年度の講評	平成28年9月に開設し、区の実施するがん検診及び健康診査等の申込み・問合せ等の受付を行っている。29年度からは受付内容を拡充し、対応件数が飛躍的に増加している。				
今後の方向性	区民に対し、コールセンターの周知を行う等の取組により、対応件数のさらなる増加に努める。 平成29年8月でコールセンター設置から1年が経過するので、しっかり検証し、サービスの向上の点から改善があればそれに取り組む。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	がん対策事業（普及啓発事業等）					9		
事業概要	「墨田区がん対策基本方針」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催する。また、がんに関する知識を広く区民に周知するため、がん対策普及啓発イベントを実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
							03-5608-8514	
施策への 関連性	「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみをつくる。また、がん患者や家族、一般区民、企業、団体等を対象にがん対策普及啓発イベントを実施する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区と関連団体、民間事業者が連携して事業を進めることで、より効率的・効果的に事業目的を達成することができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	がん対策普及啓発イベント参加数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	37	目標 実績	1,500 1,082	1,500	1,500	1,500
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の参加人数によって、がん対策全般に関心を持っている人を確認することができる。平成28年度は、目標値を達成できなかったため、少しずつ目標値に近づけていく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） 平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
17.3		37	目標 実績	13.9 13.7	14.5	15.3	15.6	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががんについて関心を持ち、受診率の向上を図っていくことができると考えられるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,002							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいとなっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区と関連団体、民間事業者が連携して事業を進めることで、より効果的・効率的に事業目的を達成することができる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業の参加者数を増加させることによって、さらなる成果につなげることができる。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
必要最低限のコストで実施しているが、より効果的な実施を目指していく。					
中間・最終年度の講評	がん対策普及啓発イベントを通じて、広く区民に普及啓発することができるが、より多くの区民が参加できる仕組みや周知方法の工夫が必要である。				
今後の方向性	総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うと共に、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	健康づくり普及啓発事業					10		
事業概要	健康増進法、すみだ健康づくり総合計画等に基づき、たばこの健康への影響、禁煙支援、受動喫煙防止対策、未成年者・妊産婦への啓発、薬物乱用防止対策の啓発等を行う。また、区民の健康づくりを目的に「区民健康体操・すみだ花体操」の普及啓発活動を実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への 関連性	健康への影響が大きいたばこや薬物乱用について、継続した普及啓発活動や禁煙支援を行うことで、たばこが影響する疾患（がん、心臓病、糖尿病等）や薬物を乱用する人の数を減少させる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	受動喫煙防止対策のガイドラインを作成及び推進し、さらに、がん死亡の大きな要因となっている喫煙や受動喫煙防止等について啓発活動を継続することによりがん患者数の減少を目指す。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30,000	37	目標 実績	18,000 25,625	26,000	26,000	27,000
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	普及活動の積み重ねと普及員の活動が開始したことにより、区内各地域での参加者は増加しているが、体操の普及と運動の習慣化が結びつくには時間を要する。区民が運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防し健康の保持増進に努めるよう、継続して実施する必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率（健康診査より）				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		12	37	目標 実績	12 19.9	12	12	12
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		12	12	12	12	12	12	
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみだ健康づくり計画」では、H37までに喫煙率が12%に減少していくことを目的としている。喫煙率を下げることで受動喫煙防止や、様々な健康被害の減少を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	792							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 各対策や普及啓発活動等に大幅な変更がないため 横ばい				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
受動喫煙防止に関するガイドラインを区が作成・推進する。すみだ花体操普及員の育成支援を区が行うことで活動が広がる。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	5	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					5	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
禁煙支援や受動喫煙対策等の啓発活動を継続することにより喫煙率の低下や、それに関連した患者数の減少を目指す。すみだ花体操の普及により、区民自ら、健康的生活を目指すことができる。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
たばこ対策について、他に重複する事業がない。すみだ花体操の普及員を養成することで、区民自らが、区民健康体操を拡げていける。													
中間・最終年度の講評	すみだ花体操の普及については、着実に参加者数を伸ばした。受動喫煙対策は、国・都の方針が定まらず、本区のガイドラインの策定に至らなかった。												
今後の方向性	国や東京都の方向に沿って、墨田区受動喫煙防止対策ガイドラインの改定を行い、更なる禁煙支援、受動喫煙防止対策により喫煙率を下げ、区民の健康の保持増進を図る。												

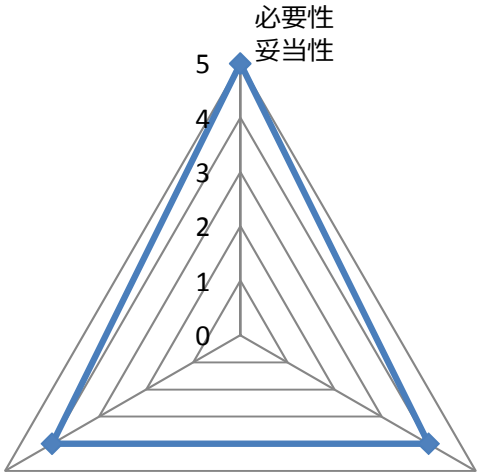
平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	自殺予防対策事業					11		
事業概要	国の自殺予防大綱、「自殺予防対策に関する提言」（平成22年度保健衛生協議会分科会）を踏まえ、墨田区の地域特性を分析し、ネットワーク会議、ゲートキーパー研修、普及啓発等を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への関連性	自殺の要因になり得るさまざまな問題に対応できるよう、関係機関の連携を深め、自殺予防に関する普及啓発や研修等を実施することで、区民が健康に暮らせる環境づくりに寄与する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区の自殺者・未遂者を合計すると年間60人以上が自殺に追い込まれており、その動機は健康問題や仕事・経済問題などさまざまである。自殺による社会への影響は大きく、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得るため、自殺予防対策に対する区民ニーズは非常に高いと想定される。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	相談体制、人材育成、普及啓発、地域ネットワークの強化事業など、地域の特性に応じた効果的な自殺予防対策を行うためには区が実施することが重要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゲートキーパー研修参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	37	目標 実績	200 238	200	200	200
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ゲートキーパーを増やすことで、自殺対策の重要性に対する関係者・区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自殺死亡率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
10		37	目標 実績	- 10.3	10	10	10	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の大綱では今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	424							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成29年度より、精神保健福祉士（非常勤職員）の人件費を計上したため、増加。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
社会全体で取り組む問題であり、区が実施する必要性が高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
国が指定する自殺率の減少割合を達成しているため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の性質上、継続的に確実に実施する必要がある。					
中間・最終年度の講評	28年4月に改正された自殺対策基本法に基づいて、本区独自の実施計画を策定する必要がある。また、本区では高齢者の自殺が増えており、対策が急務となっている。				
今後の方向性	本区の状況を調査分析し、計画の策定準備を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451 区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位						
事務事業	健康寿命延伸事業	12						
事業概要	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命を延伸させる。	主管課・係（担当）						
		保健計画課・健康推進担当 03-5608-8514						
施策への関連性	区民自らが、ライフステージに応じて、積極的に健康づくりに取り組み、健康増進に向けたより良い生活習慣をつくっていくよう支援することで、区民の健康寿命の延伸を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「健康に関する区民アンケート調査（平成26年）」によると、「運動をしていない」と回答した区民が52.1%おり、その理由として、「きっかけがない」「何をしたら良いかわからない」と回答した区民が42.9%いる。また、現在の食生活について、「問題があり、改善したい」と回答した区民が24.6%おり、生活習慣改善に対する区民ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	健康に対する区民ニーズは高く、また、区全体の健康度を向上させるために、区民自らが健康づくりに取り組める環境づくりを行うことは区の責務である。							
有効性・適格性	手段に	指標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単位	人
	対する指標 (活動指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10,000	37	目標	-	2,000	3,000	4,000
				実績	-			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。							
	目的に	指標	65歳以上健康寿命（女性）				単位	歳
対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
	87	37	目標	85.2	85.4	85.6	85.8	
			実績	85.2				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標	86	86.2	86.4	86.6	86.8	87	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,518							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度からの新規事業で、29年度微増。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区民等に継続して「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」に取り組んでもらうため、動機づけやモチベーションが維持できる仕組みを構築することは区の責務である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性 経済性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
将来的には区民・関係者が取組の主体となることを見込んで、庁内各課や企業等との連携を図っている。区全体で区民の「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」につながる取組を行っている。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区全体で取組を推進するため、庁内各課や企業等との更なる連携を図る必要がある。企業等については「健康経営」とからめながら、アプローチへの工夫が必要となる。					
中間・最終年度の講評	区民の「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」のための仕組みづくりについて、関係各課及び企業・団体と連携しながらそれぞれ検討を行ってきた。今後は、区民運動として展開するよう、実践方法と継続性について更に検討する必要がある。				
今後の方向性	引き続き、「健康的な食習慣の習得（食）」と「身体活動・運動の向上（運動）」について、区民に継続して取り組んでもらうための仕組みづくりを行う。また、今後は、「食」と「運動」を連動させる事業展開を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	成人歯科健康診査事業					13		
事業概要	20・25・30・35・40・45・50・55・65・70・75歳を対象に歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、健康の維持、増進を図る。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への関連性	歯周疾患による歯の喪失を抑制し、全身の健康を保持増進し、QOLの向上を図る。区民一人ひとりが「かかりつけ歯科医」をもち、自らの健康管理を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	歯周病は、成人期において有病者率約80%と高く、基礎疾患や生活習慣病との関係がある。生涯にわたって歯・口腔の健康を保つためにも必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	健康増進法に基づ健康増進事業の一環として実施され、成人歯科健診（歯周病検診）の対象者40・50・60・70歳である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	成人歯科健診の受診者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目標	10	10	11	11
				実績	9.1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	12	13	13	14	14
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	成人歯科健診を受診することにより、疾病の発見のみならず、生活習慣病の改善ができ、発症予防及び重症化予防にもつながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	60歳で自分の歯を24本以上にする割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
90		37	目標	84	84	85	86	
			実績	83				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	86	87	87	88	89	90
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
歯周病により、歯の喪失を防ぎ、全身の健康を保持、増進するため8020を達成するため必要がある。そのためには、60歳で24本以上残さないと達成できないため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	44,910							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 受診率向上により、緩やかに増加傾向				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
健康増進法に基づく事業であるが、対象年齢については改善の余地がある。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
受診者数も増え、目標としている60歳で自分の歯を24本以上にする割合も増えてきているため有効である。		4	4	4	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
成人歯科健診は歯周病検診のため、75歳については健診項目を精査する必要がある。									
中間・最終年度の講評	成人歯科健診の受診率は上昇傾向にある。健診を通し、口腔ケアの重要性について普及啓発をし、健康寿命延伸に努める。								
今後の方向性	75歳の成人歯科健診については、後期高齢者の歯科健診の健診項目を検討して実施する。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	心身障害児（者）歯科衛生相談室運営費					14		
事業概要	心身に障害を持つ区民の口腔の健康維持に寄与するため、平成5年に事業開始。第1～4第土曜日、第2・第4水曜日に実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への関連性	利用者が、障害、疾病及びニーズに応じて必要な歯科保健指導、予防処置等を受け、健康な口腔を維持し、みずから健康に暮らせるようにする。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区と歯科医師会が協働で実施することにより、地域の歯科医療機関と連携が図られる。このことにより、障害のある区民が身近な歯科医療機関での受診機会の拡大につながる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		600	37	目標 実績	600 620	600	600	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	600 600	600 600	600 600	600 600	600 600	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	障害がある場合、治療が困難であるため、ひかり歯科相談室での口腔ケアは効果が高く、身近な歯科医療機関での受診に結びつけることができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標 実績	60 60	70	70	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		70 80	80 80	80 80	80 80	80 80		
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が身近な歯科医療機関で受診できるようにする。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,751							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
障害を持った区民が、スムーズに地域の歯科医院で診療が受けられるようにするために必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
口腔ケアをすることで障害を持つ区民が身近な歯科医院に受診しやすくなる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
最小限度の事業経費であるため、コスト改善は厳しい。					
中間・最終年度の講評	心身障害児（者）の口腔ケアを通じた生活の質の向上を図るために必要な事業である。一定の利用者もいることから、現状維持としつつ必要な改善を図っていく。				
今後の方向性	新保健所施設の整備が検討されていることから、その際、心身障害児（者）の歯科診療事業のあり方についても検討をする。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	食育の推進事業					15		
事業概要	食育基本法、墨田区食育推進計画に基づき、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区が連携し、新たな取組を創造的に進める協創の食育を推進していく。 また、すみだ食育推進会議などを通じて、多様な主体との協働による食育普及啓発の展開、地域の食育を推進する「すみだ食育goodネット」の推進、災害時の食提供の検討などを行い「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざす。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6517		
施策への関連性	国の第3次食育推進基本計画における5つの重点課題と墨田区基本計画における施策との関連を明確にし、総合的な推進を図っている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「健康」に関する区民アンケート調査2015において食育に「関心がある」区民の割合が72.4%であり、一定程度の需要があるとみられる。また同調査の「食育ボランティア活動への参加意欲」では、「参加してみたい」が、28.9%あり、民と区の協働による一層の推進が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国は、第3次食育基本計画を策定（平成27年度）、市区町村においても計画を策定し継続的な推進を図る方針を出している。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ食育フェスの参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,400	33	目標 5,000	2,300	2,300	2,350	
				実績 5,227				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標 2,350	2,400				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	民と官による協働で取り組んでいる食育の活動の中で一番規模の大きいイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。（※H28までは料理講習会等を実施していたが、H29からは年間を通して地域と企業等がつながるしくみに展開していく予定であるため、目標値が大幅に変化している。）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		190	33	目標 150	181	183	185	
			実績 179					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 187	190					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値については、墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	11,070							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 民と区が協働で食育を推進していくために必要な経費は、毎年少しずつ変化している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
国の第3次食育基本計画にて、市区町村においても計画を策定し継続的な推進を図る方針を出している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
墨田区基本計画における施策との関連を明確にし、総合的な推進を図っている。また、国からの指名を受けて、27年度に食育推進全国大会を開催するなど適格性も高い。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
東京都の補助金を活用し事業を行っている。					
中間・最終年度の講評	「すみだがめざす食育」の実現に向けて、計画全体を牽引する3つのリーディングプロジェクトを設定した。				
今後の方向性	平成29年6月に新たな墨田区食育推進計画が策定されたため、それに基づき5年間着実に推進していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	すみだ食育 good ネット食育推進事業費補助金						主管課・係 (担当)	
根拠法令	すみだ食育 good ネット食育推進事業費補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	「すみだ食育 good ネット」は、区民・地域団体・NPO・事業者・企業・大学等の関係者により構成され、区との協働により新たな取り組みを創造的に進める「協創」の食育に取り組んでいる。						03-5608-6517	
							事業の終期	
							なし	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	<p>「健康」に関する区民アンケート調査2015において食育に「関心がある」区民の割合が72.4%であり、一定程度の需要があるとみられる。また同調査の「食育ボランティア活動への参加意欲」では、「参加してみたい」が、28.9%あり、民と区の協働による一層の推進が求められている。</p> <p>代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)</p> <p>食育の推進には、区だけで事業を実施するのではなく、区民を始めとした多様な主体がネットワークを築きながら協働で取り組んでいくことが必須である。そのため、ネットワークの中心となる機能を区民が運営できるよう、区が補助を行う必要がある。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ食育フェスの参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2400	33	目標 実績	5,000 5227	2,300	2,300	2,350
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績	2,350	2,400				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	民と官が協働で取り組んでいる食育の活動の中で一番規模の大きいイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。(※H28までは料理講習会等を実施していたが、H29からは年間を通して地域と企業等がつながるしくみに展開していく予定であるため、目標値が大幅に変化している。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	すみだ食育goodネットの会員数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		127	33	目標 実績	122 122	123	124	125
目標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績		126	127					
指標の選定理由及び目標値の理由								
多様な主体が参加している団体であり、ネットワークを広げていくことが求められているため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,300							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 自主財源により活動に要した経費の一部を都に補助申請しているが、毎年額が変動する。				
施策への 関連性	「すみだ食育 good ネット」は、「墨田区食育推進計画」に「協働による民の食育活動の軸となる団体」として位置付けており、計画に基づいて食育を推進している。計画は、墨田区基本計画との関連を明確にしている。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
「墨田区食育推進計画」に基づいた食育活動を展開している。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定のための具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
「すみだ食育goodネット」は、地域に根差した活動を行うボランティア団体として、平成27年度に「食育推進ボランティア表彰」（主催：内閣府）を受賞している。また、他分野の団体との協働により、多角的な食育の推進に取り組んでいる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
「墨田区食育推進計画」に基づいて食育活動を展開しており、各種イベント等に参加し、食育の普及啓発に努めている。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	「すみだ食育goodネット」は、自主財源として会費を徴収し、区の補助金と併せて活動等に使用している。活動の拠点となる事務所を持ち、運営していくためには、一定の補助が必要となる。			
今後の方向性	平成29年6月に新たな墨田区食育推進計画が策定されたため、それに基づき5年間着実に推進していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	女性の健康づくり支援事業					16		
事業概要	平成21年度、国において女性の健康づくりへの取組が強化されたことから墨田区においても「女性の健康づくりプラン」を策定し、これに基づき「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信を実施している、					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への 関連性	「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信等を行う。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	女性の健康づくりのためのメールマガジンの登録者数は、平成25年度末478人から平成28年度800人と増加しており、関心は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国が定める「女性の健康週間」での取組は、区市町村が中心となって行うべきものとなっている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	女性の健康づくり事業参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		220	37	目 標	130	140	150	160
				実 績	124			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	170	180	190	200	210
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	女性の健康週間をはじめ、ピンクリボンイベントなど、女性の健康づくりのための取組に参加する人数を増やしていく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	女性特有のがん検診受診率 【(子宮頸がん+乳がん)÷2】				単 位	%
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
20.8		37	目 標	18.7	19.5	19.9	20.3	
			実 績	19.1				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	20.6	20.9	21.2	21.5	21.8	22.1
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
女性の健康に関する正しい理解と意識向上によって、行動変容(検診受診)が図られたかどうかを確認できるため。目標値は23区の平均をめざして向上させていく。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,055							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 メールマガジンのPR費用は減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
メールマガジンの新規登録者数は増加しているが、閲読率は高くないので、新たに立ち上げる健康寿命延伸事業のホームページへの統合を検討し、実効性のある取組にしたい。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
国が提唱する国民運動であり、施策の実現に向け有効な事業ではあるが、実施方法の見直しを図る必要がある。		4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
メールマガジンを健康寿命ホームページに統合するなど、SNSによる情報発信を検討し、コストの低減及びメールマガジン登録者以外への情報発信をめざす。					
中間・最終年度の講評	メールマガジンの登録者は増加し、一定の成果を上げている。また、ピンクリボンイベントなど女性のための健康づくり事業のさらなる強化を行う。				
今後の方向性	女性のためのメールマガジンについては、「女性の視点」を尊重したうえ、健康寿命延伸事業のホームページへの統合を検討する。また、各種イベント等を活用して、女性のための健康づくりを強化する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	健康教育事業					17		
事業概要	区民の健康維持、増進を図るために健康に関するテーマで講演会を実施する。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター事業係		
							03-3611-6135	
施策への関連性	「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、生活習慣の改善を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	様々な健康情報が氾濫する昨今、区民の健康寿命を延伸するため、区として正しい知識の普及啓発を進めることが必要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		240	37	目標 実績	200 205	210	215	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	220	225	230	235	240	240
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康教育事業に参加することにより、健康の保持増進及び生活習慣病の予防に資する。 目標値は、参加予定人数。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	受講により、生活改善の意識変容となった参加者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標 実績	80 84.5	85	85	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		90	90	95	95	100	100	
指標の選定理由及び目標値の理由								
講演会参加者へのアンケート調査により、健康的な生活習慣に対する理解度や生活改善の意識変容状態を把握する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	505							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を進める必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
講演会参加者のアンケートによると、受講後は、生活習慣改善に関する意識の向上が図られ目的は概ね達成できている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
講演会後は、参加者へのアンケート調査をにより区民ニーズの把握を行っており、効果を検証しながら今後の事業展開に反映させていく。					
中間・最終年度の講評	様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康増進に寄与している。				
今後の方向性	引き続き参加者へのアンケート調査を実施し、区民ニーズに沿った講演会を開催していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	栄養指導事業					18		
事業概要	講習会等を通じて生活習慣病の予防や健康増進のための栄養指導を実施し、食生活の改善や食育についての知識を普及啓発する。あわせて、栄養改善や食育推進に貢献する地域の人的資源の育成及び支援を行う。また、給食施設に対し栄養管理に関する助言や指導を行い、広く健康の維持増進を図る。					主管課・係（担当）		
						本所保健センター		
						事業係 3622-9137		
施策への関連性	区民一人ひとりが、自らの食生活に関心を持ち、適切な食事摂取を実践することにより、健康寿命の延伸を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「健康」に関する区民アンケート調査の結果報告書（平成27年3月）によると、「日頃の食生活で何も気をつけていない」が全くないと回答した者は7.2%と低く、多くは野菜の摂取や栄養バランスへの考慮など食生活で様々な取組をしていると回答しているから、自らの食生活への関心は高いといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	インターネット等の普及に伴い、食に関する多様な情報が氾濫する昨今、公の立場から信頼できる情報を発信することが重要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	食生活講習会の参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標 実績	80 89	80	80	80
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	80	85	85	85	85	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会の参加人数を目標値に近づけることが、区民のニーズに対応した知識の普及啓発ができていると考えられるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	講習会を受講し、食生活改善の動機づけとなった参加者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
100		37	目標 実績	80 97	80	85	85	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		90	90	95	95	100	100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
講習会を実施することにより、参加者の食生活の改善意識を高めることできる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	347							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
講習会の参加だけでなく、様々な世代の区民からの食生活に関する相談件数も多い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域や給食施設の栄養士等と連携して、地域の特性を考慮した様々な視点から区民の栄養改善にアプローチしている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
特定給食施設の指導など専門性の高いものが多く、他に類似事業がない。					
中間・最終年度の講評	食育推進の視点から、区民との協働を模索するなど、有効性の高い取組を行っている。				
今後の方向性	健康寿命の延伸、生活習慣病の予防には、望ましい食生活が必須であることから、引き続き各年齢層に応じたアプローチを進めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	高次脳機能障害家族会への支援費					19		
事業概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6506		
施策への 関 連 性	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、民間事業者等で同様の事業は行っておらず、区が実施する必要性はある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		223	37	目 標	120	127	139	151
				実績	127			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	163	175	187	199	211	223
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,550		37	目 標	1,100	1,150	1,200	1,250	
			実績	1,147				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが見込まれる。目標値の設定は実績による。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,216							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数や事業規模が横ばいであるため、 予算額も毎年同額である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
一定の通所者数がありニーズがあることや、同様の事業を行う民間事業者がないため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与しているから。		4	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の障害に比べ高次脳機能障害は認知度が低く、サービスもほとんどない。現時点では最善の手法と考える。					
中間・最終年度の講評	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することは、高次脳機能障害者の社会参加や家族の負担軽減につながる。障害者の健康づくりに有効な事業である。				
今後の方向性	高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	高次脳機能障害家族会への支援費						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。						03-5608-6506	
							事業の終期	
平成37年								
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 国、民間事業者等で同様の事業は行っておらず、区が実施する必要性はある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		223	37	目 標	120	127	139	151
				実 績	127			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	163	175	187	199	211	223
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,550		37	目 標	1,100	1,150	1,200	1,250	
			実 績	1,147				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,213							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					通所者数や事業規模が横ばいであるため、予算額も毎年同額である。			
施策への 関 連 性	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。それによって、障害者が健康に暮らすことにつながる。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
一定の通所者数がありニーズがあることや、同様の事業を行う民間事業者がないため。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与しているから。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
他の障害に比べ高次脳機能障害は認知度が低く、サービスもほとんどない。現時点では最善の手法と考える。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	高次脳機能障害者家族会の運営費を補助することは、高次脳機能障害者の社会参加や家族の負担軽減につながる。障害者の健康づくりに有効な事業である。			
今後の方向性	高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業					20		
事業概要	障害者総合支援法内事業所に対し、家賃、運営費、昼食費、交通費の補助を行い、事業所の経営の安定化を図るとともにサービス利用者の福祉の向上を図る。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
03-5608-6506								
施策への 関連性	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東京都の包括補助金を受けて実施している。地域に根差して活動する障害福祉サービス事業所の運営の安定化は利用する区民の福祉につながるため、区が補助を行う必要性がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目 標	9	9	9	
				実 績	9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	9	10	10	10	10	10
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者総合支援法第5条に規定する指定障害福祉サービス事業所ごとに補助金交付を行っている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
39,000		37	目 標	28,000	35,000	35,000	36,000	
			実 績	34,606				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金を交付するにあたり、事業所通所者数を指数とし、事業の拡大を図る。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	90,563							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	通所者数が増加傾向のため、それに伴う予算も増加傾向である。							

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
事業所に通所する区内在住の精神障害者数は増加傾向であり、事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の社会的自立支援とみずからの健康づくりに必要な事業である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業を通じて事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の継続的な利用と精神障害者の健康づくりにつながるため有効な事業である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
施設の家賃にかかる補助制度については、一定の見直しを図ったところである。各事業所の経営状況やサービスの供給体制を鑑みながら、一層の効率化をめざす必要がある。					
中間・最終年度の講評	精神障害者は、その日の状況により事業所に向かう人数が不安定であり、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。				
今後の方向性	事業所の経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図るため、補助事業を継続する。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	障害者総合支援法内事業所に対し、家賃、運営費、昼食費、交通費の補助を行い、事業所の経営の安定化を図るとともにサービス利用者の福祉の向上を図る。						03-5608-6506	
							事業の終期	
		平成37年						
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
東京都の包括補助金を受けて実施している。地域に根差して活動する障害福祉サービス事業所の運営の安定化は利用する区民の福祉につながるため、区が補助を行う必要性がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	9	9	9	
				実績	9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	9	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者総合支援法第5条に規定する指定障害福祉サービス事業所ごとに補助金交付を行っている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		39,000	37	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
			実績	34,606				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金を交付するにあたり、事業所通所者数を指数とし、事業の拡大を図る。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		50,281						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数が増加傾向のため、それに伴う予算も増加傾向である。			
施策への関連性	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
事業所に通所する区内在住の精神障害者数は増加傾向であり、事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の社会的自立支援とみずからの健康づくりに必要な事業である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
事業を通じて事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の継続的な利用と精神障害者の健康づくりにつながるため有効な事業である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
各事業所の経営状況やサービスの供給体制を鑑みながら、一層の効率化をめざす必要がある。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	精神障害者は、その日の状況により事業所に向かう人数が不安定であり、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。			
今後の方向性	事業所の経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図るために、補助金の内容等を精査する。			

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当		
事業概要	精神障害者の地域社会における自立を促進する場を設置経営する障害者総合支援法内事業所に対して、運営に要する経費の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図る。						03-5608-6506		
							事業の終期		
		平成37年							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
東京都の包括補助金を受けて実施している。地域に根差して活動する障害福祉サービス事業所の運営の安定化は利用する区民の福祉につながるため、区が補助を行う必要性がある。									
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単 位	所	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		10	37	目標	9	9	9		
				実績	9				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	9	10	10	10	10	10	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	障害者総合支援法第5条に規定する指定障害福祉サービス事業所ごとに補助金交付を行っている。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		39,000	37	目標	28,000	35,000	35,000	36,000	
			実績	34,606					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
補助金を交付するにあたり、事業所通所者数を指数とし、事業の拡大を図る。									
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		36,543							
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数が増加傾向のため、それに伴う予算も増加傾向である。				
施策への 関 連 性	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。								

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
事業所に通所する区内在住の精神障害者数は増加傾向であり、事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の社会的自立支援とみずからの健康づくりに必要な事業である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
事業を通じて事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の継続的な利用と精神障害者の健康づくりにつながるため有効な事業である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
施設の家賃にかかる補助制度については、一定の見直しを図ったところである。各事業所の経営状況やサービスの供給体制を鑑みながら、一層の効率化をめざす必要がある。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	精神障害者は、その日の状況により事業所に向かう人数が不安定であり、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。			
今後の方向性	事業所の経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図るために、補助金の内容等を精査する。			

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	精神障害者の地域社会における自立を促進する場を設置経営する障害者総合支援法内事業所が、通所者の昼食費に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図る。						03-5608-6506	
							事業の終期 平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 東京都の包括補助金を受けて実施している。地域に根差して活動する障害福祉サービス事業所の運営の安定化は利用する区民の福祉につながるため、区が補助を行う必要性がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標 実績	9 9	9	9	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	9 10	10	10	10	10	
		指標の選定理由及び目標値の理由 障害者総合支援法第5条に規定する指定障害福祉サービス事業所ごとに補助金交付を行っている。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		39,000	37	目標 実績	28,000 34,606	35,000	35,000 36,000	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		36,000 37,000	37,000	38,000	38,000	39,000		
指標の選定理由及び目標値の理由 補助金を交付するにあたり、事業所通所者数を指数とし、事業の拡大を図る。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,361							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数が増加傾向のため、それに伴う予算も増加傾向である。				
施策への関連性	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
事業所に通所する区内在住の精神障害者数は増加傾向であり、事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の社会的自立支援とみずからの健康づくりに必要な事業である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
事業を通じて事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の継続的な利用と精神障害者の健康づくりにつながるため有効な事業である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
各事業所の経営状況やサービスの供給体制を鑑みながら、一層の効率化をめざす必要がある。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	精神障害者は、その日の状況により事業所に向かう人数が不安定であり、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。			
今後の方向性	事業所の経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図るために、補助金の内容等を精査する。			

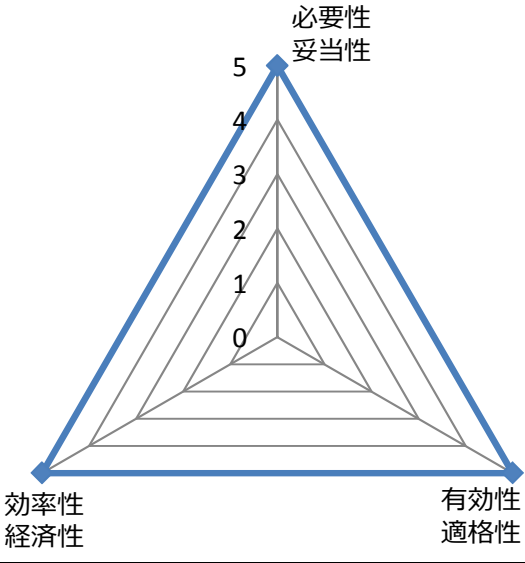
平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	精神障害者の地域社会における自立を促進する場を設置経営する障害者総合支援法内事業所が、通所者の通所に係る交通費に対し通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の交通費の負担軽減を図る。						03-5608-6506	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
東京都の包括補助金を受けて実施している。地域に根差して活動する障害福祉サービス事業所の運営の安定化は利用する区民の福祉につながるため、区が補助を行う必要性がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	9	9	9	
				実績	9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9	10	10	10	10	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者総合支援法第5条に規定する指定障害福祉サービス事業所ごとに補助金交付を行っている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		39,000	37	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金を交付するにあたり、事業所通所者数を指数とし、事業の拡大を図る。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		379						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数が増加傾向のため、それに伴う予算も増加傾向である。			
施策への関連性	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
事業所に通所する区内在住の精神障害者数は増加傾向であり、事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の社会的自立支援とみずからの健康づくりに必要な事業である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定 of 具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
事業を通じて事業所運営の安定化を図ることで、精神障害者の継続的な利用と精神障害者の健康づくりにつながるため有効な事業である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
各事業所の経営状況やサービスの供給体制を鑑みながら、一層の効率化をめざす必要がある。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	精神障害者は、その日の状況により事業所に向かう人数が不安定であり、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。			
今後の方向性	事業所の経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図るために、補助金の内容等を精査する。			

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	地域活動支援センター（I型）等事業					21		
事業概要	精神障害者に対して日常生活の支援、日常生活を営むうえでの相談や地域交流活動を行い、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、その家族の身体的・精神的な負担を軽減する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関 連 性	精神障害者が自立した日常生活を送れるよう必要な支援を行うため、民間事業者による障害福祉サービス事業所の運営を支援する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	障害者総合支援法に基づく区実施事業。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	1	1	1	
				実 績	1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1	2	2	2	2	2
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活動支援センター（I型）を現状の1か所から増設することにより、新たな利用者が見込める。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
9,000		37	目 標	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実 績	7,785				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		8,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増えることにより、精神障害者の自立と社会復帰の促進が期待できる。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	21,682							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 同水準で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
社会全体で取り組む問題であり、区が実施する必要性が高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業の性質上、事業結果に即効性があるものではないが、継続的に実施することにより有効な事業である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の性質上、事業結果に即効性があるものではなく、継続的に実施する必要がある。					
中間・最終年度の講評	精神障害者への日常生活の支援や、精神障害者の自立と社会復帰に至る最初の動機付けを行う施設への支援事業であり、重要性は高い。				
今後の方向性	潜在的な精神障害者の利用を掘り起し、施設の安定的な運営のために必要な支援を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	障害者による地域緑化推進事業（保健計画課）					22		
事業概要	障害者総合支援法内事業所への委託により、区内公園の花壇の整備を行い、緑を創出するとともに、精神障害者の継続的・安定的な仕事が生まれ、工賃向上の実現を図る。また、当事業実施により、精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組む姿が見えることで、様々な地域交流場面が生まれ、区民の精神障害者に対する理解への機会となる。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6506		
施策への 関連性	精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組むことにより、社会参加の促進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業実施事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度	／	基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	37	目標	3	3	3	3
				実績	3			
		／	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在、区内に本事業を委託できる事業所がほかにないため、区内一法人（3事業所）のみが対象となっているので、他の事業所等に積極的に働きかける。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業従事者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	／	基準年(H28)	H29	H30	H31	
550		37	目標	450	480	490	500	
			実績	471				
／		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		500	510	520	530	540	550	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
工賃を評価する指標がないため、緑化活動の従事者数を指数とし、従事者数の増加を図る。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,489							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい傾向である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
精神障害者就労系事業所の安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業所の安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業であり、少ない経費で区内の緑化を図る有効な事業である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
作業前と作業後で成果があまり見られない月があるので、区からの指導が必要となる。					
中間・最終年度の講評	区内の緑化を図るとともに、精神障害者就労系事業所における安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業である。				
今後の方向性	現在、区内一法人（3事業所）のみの委託となっているが、他の事業所等への働きかけを積極的に行う必要がある。また、緑化活動を行う場所（公園等）の確保が必要である。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	地域健康づくり事業					23		
事業概要	区民全体の健康意識の向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会を中心に専門職員等が出向いて健康に関する講演、相談等を行う。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター事業係		
							03-3611-6135	
施策への 関連性	だれもが主体的に健康づくりに取り組み、健康を支え合う地域づくりを支援し区民全体の健康意識の向上に資する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区内各地域の要望に応じ実施をする。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	専門職員が地域の健康課題に対して取組を行うことは、他に類似事業がなく、きめ細やかな保健サービスを提供することで地域における健康づくりを推進することができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	健康講座等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		54	37	目 標	49	50	50	51
				実 績	49			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	51	52	52	53	53	54
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会の区域ごとに保健衛生協力員と協力し、地域の要望に応じた健康講座を実施することにより、区民の健康意識の向上を図る必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	受講者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1190		37	目 標	1100	1110	1120	1130	
			実 績	1138				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	1140	1150	1160	1170	1180	1190	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会、自治会活動へ参加をする区民が減少傾向にあるため、受講者増にはすぐにはつながらないが、だれもが住み慣れた地域で仲間と一緒に楽しみながら健康づくりを行うことができる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	259							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
今後も保健衛生協力委員と協力し地域の要望に沿った健康講座を実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
保健衛生協力員を中心として事業を実施するため、健康づくりを通して区と地域との連携強化を図ることができる。		5	5	5	5
判断理由		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
各町会・自治会等で開催することにより、地域単位で自主的な健康づくりに取り組むことができる。					
中間・最終年度の講評	保健衛生協力員と協力して、地域における主体的な健康づくりに取り組むことにより、区民の健康意識の向上に寄与している。				
今後の方向性	引き続き、地域単位での自主的な健康づくりのための支援を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	保健衛生協力員会補助(向島)					24		
事業概要	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					主管課・係(担当)		
						向島保健センター事業係		
						03-3611-6135		
施策への関連性	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	各町会から選出される保健衛生協力員は、地域の実情を熟知しており、区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	研修会等の実施				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標 実績	3 3	3	3 3	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員が、健康づくりに関する正しい知識の習得や普及啓発を行うために研修会等を実施する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標 実績	90 91	90	90 90	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		90 90	90 90	90 90	90 90	90 90		
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	910							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民と協働して効率的に健康づくりを進めるためには不可欠な組織である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
町会又は自治会の区域ごとに協力員を選出しており統合等は困難である。					
中間・最終年度の講評	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たして				
今後の方向性	現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱						向島保健センター事業係	
事業概要	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。						03-3611-6135	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各町会から選出される保健衛生協力員は、地域の実情を熟知しており、区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	研修会等の実施				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標 実績	3 3	3	3	3
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		6 6	6	6	6	6	6	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	保健衛生協力員が、健康づくりに関する正しい知識の習得や普及啓発を行うために研修会等を実施する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標 実績	90 91	90	90	90
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		90 90	90	90	90	90	90	90
		指標の選定理由及び目標値の理由						
全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	910							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度予算と比較して微減				
施策への 関連性	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
区民と協働して効率的に健康づくりを進めるためには不可欠な組織である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
町会又は自治会の区域ごとに協力員を選出しており統合等は困難である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たして			
今後の方向性	現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	保健衛生協力員会補助（本所）					25		
事業概要	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					主管課・係（担当）		
						本所保健センター 事業係 3622-9137		
施策への 関連性	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各町会から選出される保健衛生協力員は、地域の実情を熟知しており、区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	出前講座の参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		720人	37	目 標	600	620	640	660
				実績	637			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	680	700	720	720	720	720
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
88人		37	目 標	83	83	84	84	
			実績	83				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		85	85	86	86	87	88	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	830							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
区民と協働して効率的に健康づくりを進めるためには不可欠な組織である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
町会又は自治会の区域ごとに協力員を選出しており統合等は困難である。					
中間・最終年度の講評	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。				
今後の方向性	現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区保健衛生協力員会助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱						本所保健センター	
事業概要	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。						事業係	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	各町会から選出される保健衛生協力員は、地域の実情を熟知しており、区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	出前講座の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		720人	37	目標	600	620	640	660
				実績	637			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	680	700	720	720	720	720
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		88人	37	目標	83	83	84	84
				実績	83			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	85	85	86	86	87	88
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		830						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			
施策への関連性	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

区と地域住民とのパイプ役として重要な役割を果たしている。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

区民と協働して効率的に健康づくりを進めるためには不可欠な組織である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

町会又は自治会の区域ごとに協力員を選出しており統合等は困難である。

<p>【評価結果】</p> <p>現状維持・拡充</p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。
今後の方向性	現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	心の健康づくり対策事業					26		
事業概要	精神障害者及びその家族に対して相談、グループ活動、講演会等を実施し、心の健康に関する知識の普及啓発及び生活状況の改善・向上のための支援を行う。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター保健指導係		
						03-3611-6193		
施策への 関連性	精神障害者の社会適応の促進を図り、日常生活への支援を行うことにより精神的健康の増進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	精神疾患の正しい知識の普及啓発から相談までを行うことができ地区を担当する専門職が継続的に支援を行うことができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	①相談件数 ②講演会参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		①120 ②155	37	目標	①120 ②140	①120 ②140	①120 ②145	①120 ②145
				実績	①130 ②146			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	①120 ②150	①120 ②150	①120 ②155	①120 ②155	①120 ②155	①120 ②155
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	こころの健康相談、講演会を実施し、日常生活の支援や障害についての正しい知識の普及啓発を行う。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	精神疾患について理解をした割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80%	37	目標	80%	80%	80%	80%
			実績	77%				
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		80%	80%	80%	80%	80%	80%	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
講演会参加者へアンケート調査を行い、こころの健康づくりに関する理解度を調査する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12,362							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
精神疾患のある区民は増加傾向にあるため、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも区として支援する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
専門職員によるきめ細やかな支援を行うことができる点において効果的である。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
より効率的・経済的な実施方法を検討していく。					
中間・最終年度の講評	心の健康に関する知識の普及啓発及び生活状況の改善・向上のための支援を行うことにより、区民の精神的健康の増進に寄与している。				
今後の方向性	今後は、各事業の実施方法を見直し、より効率的で経済的な事業運営を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	健康手帳の交付事業					27		
事業概要	特定健診・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に資することを目的に40歳以上の区民に健康手帳の配布を行う。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター事業係		
						03-3611-6135		
施策への関連性	健康手帳に特定健診・保健指導等の記録及び健康の保持のために必要な事項を記載することにより、自らの健康管理を行うことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国の基準である平成29年度健康増進事業実施要領が改正され、健康手帳の交付は、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなったため、区として周知方法等を検討していく。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	交付数				単位	冊
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4300	29	目標 実績	4300 4337			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康増進事業実施要領の交付方法は、交付の対象となる者にとっての便宜が図られた方法であることから、40歳を迎える者に交付する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	再交付数				単位	冊
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		20	29	目標 実績	20 13			
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康手帳は、概ね5年間の健診記録等が記載できるようになっているが、特定健診等の健診結果等は、健診結果表として送付されることが多く、健康手帳に記録を残さなくても管理ができる状態である。そのため、健康手帳の再発行数の目標値数も低い。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	576							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
国の基準である健康増進事業実施要領に基づき実施している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
区民1人ひとりが健康手帳を手にするによって自身の健康管理が行えるようになることは望ましいが、再発行数も少なく、今後利用状況等を調査する。		4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
判断理由					
配布方法等の検討を行い、改善を図る。					
中間・最終年度の講評	健康手帳を配布することにより、区民の自主的な健康管理に一定の役割を果たしている。				
今後の方向性	今後は、配布方法等の見直しを検討し、より効率的かつ効果的な事業実施を目指す。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	向島・本所保健センター介護予防事業					28		
事業概要	65歳以上の区民ができる限り要支援・要介護状態にならないよう、介護予防に関する普及啓発のための講演会等を実施する。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター保健指導係		
						3611-6193		
施策への関連性	講演会等により認知症に関する知識や理解を深め、日常生活における認知症予防対策を支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	福祉部門との類似事業との統合の検討が必要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	①自主グループの活動数 ②講演会の参加人数				単位	①グループ数 ②人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		①6②50	33	目標	①20②50	①18②50	①15②50	①12②50
				実績	①20②50			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	①9②50	①6②50				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	①は、新たなグループは、誕生しないため、経年的に減っていく予定である。 ②は、啓発という観点から、ある一定の参加数とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	講演会に参加した人の満足度				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
78		33	目標	70	70	72	74	
			実績	68				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標	76	78					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
講演会に参加した人へのアンケート調査（講演内容への期待度）								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,849							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
高齢者人口増に伴い介護予防事業への区民の関心は高いが、自主グループの活動支援は、参加者の高齢化に伴い実施方法の見直しに向けた検討が必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
介護予防の正しい知識の普及啓発は今後も必要と考えるが、テーマや内容を検討し参加の満足度を上げる取組が必要である。		3	4	1	2
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">類似事業との統合</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
福祉部門との類似事業があるため、一部事業については平成28年度をもってを終了とする。					
中間・最終年度の講評	介護予防に関する理解を深めていくための啓発は必要であるが、福祉部門において類似事業があるため、一部事業を終了とする。				
今後の方向性	今後は、福祉部門の類似事業との関係を考慮しつつ、より効率性を重視した事業運営に努めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	自動血圧計管理事務					29		
事業概要	すみだ健康区宣言を機に昭和59年から区庁舎等の区内主要施設に自動血圧計を設置している。平成27年度の行政評価により今後はリース期間満了施設順に設置を終了する。					主管課・係 (担当)		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への 関連性	自らの健康状態を把握することにより、生活習慣病予防を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
多くの医療機関及び運動施設に施設側で設置されている。家庭用の血圧計の普及も進んでおり、区が設置する必要性は低くなっている。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	自動血圧計設置数					単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		0	31	目標	10	6	3	
				実績	10	6	3	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リース期間満了施設順に設置終了するため28年度は10施設、29年度は6施設、30年度は3施設に減じるため指標も計画にあわせて選定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	自動血圧計利用回数					単 位
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
60,000		30	目標	130,000	90,000	60,000		
			実績	104,250				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用回数が多ければ、健康管理意識の向上にある程度つながるが、設置数の減少に合わせ、目標値も減少させた。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	591							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置数の減少に合わせ減少していく。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	ない				
判断理由					
健康維持のための簡易な自動血圧計が、家庭に普及したため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
利用回数が減少しており、かけたコストに対し十分な成果があるといえない。		1	3	4	1
3 効率性・経済性		<p>必要性等が失われたため廃止</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
判断理由					
利用者也固定化している可能性が高く、効率性・経済性に乏しい。					
中間・最終年度の講評	医療機関や運動施設での独自設置、家庭用血圧計の普及なども進み、利用回数も減少していることから、リース期間満了にあわせて設置終了とする。				
今後の方向性	29年度は6施設、30年度は3施設への設置とし、30年度末をもって事業廃止とする。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	健康相談事業					30		
事業概要	16歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない区民を対象に若年区民健診を、また、20・25・30・35歳の区民を対象に若年節目健診を実施し、健診結果が「保健指導」及び「要医療」の者（「要医療」については希望する者）に対し、個別の運動指導、保健指導、栄養相談及び医師の指導を行う。					主管課・係（担当）		
						向島保健センター事業係		
施策への関連性	自らの健康に関心をもち、生活習慣の見直し・改善を促す。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
自らの健康に関心をもち、生活習慣の見直し、改善を行い、将来起こり得る生活習慣病を予防できるよう支援する。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	健康相談対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		723	28	目標	723			
				実績	723			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診結果が保健指導の者及び要医療で希望する者に対し、健康相談を実施し生活習慣の改善等の指導を行う。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健相談来所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		260	28	目標	260			
			実績	205				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診率が低い状況であるため運用方法を見直し平成28年度をもって終了とする。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,555							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	未把握				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
健康診査で健康状態を把握し結果に基づいた指導を受けることは有効である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
健康相談対象者のうち来所件数は、30%弱であり受診状態が低い状況である。		1	2	1	1
3 効率性・経済性		必要性等が失われたため廃止			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
判断理由					
予算を伴う独立した事業としては平成28年度をもって終了する。平成29年度からは専門職員による一般健康相談として実施する。					
中間・最終年度の講評	健診の結果により健康相談を実施し生活習慣の改善等の指導を行うことに一定の効果はあるが、相談件数が少ないことから予算を伴う事業としては終了とする。				
今後の方向性	通年で実施している一般健康相談の中で対応する。				